

平成27年 第12回

小林市教育委員会

定例会

会 議 録

平成27年10月28日 (水)

## 平成27年 第12回教育委員会定例会 会議録

- 1 日時 平成27年10月28日(水) 午後3時00分～
  - 2 場所 小林中央公民館 2階 集会室
  - 3 出席委員 大部 蘭智子 山中悦郎 大角安子 中屋敷史生
  - 4 参与職員 山下康代 脇村一也  
(調整職員) 野口健史
  - 5 説明職員
  - 6 会議内容
- 開会 15:00

大部 蘭職務代理者 それでは、5. 議事に入ります。

まず、前回の件について報告です。9月市議会報告の中で、総務文教委員会で、教育長が全国学力学習状況調査の結果の概要を公表することについて、議員さん方に報告した際、トレーニング等過度な対応をしているのではないかとの意見が出されました。このことについて教育長から報告をお願いします。

中屋敷教育長 第11回の定例会で、市内の学校の中で全国学力テストに向けて過度な取り組みをしているのではないかというような指摘が、総務文教委員会においてあったと報告しました。その時に、10月に校長との中間ミーティングを行うので、そこで状況を把握しますとお話いたしました。それで、21校全て確認しました。各学校の取り組み、学級での取り組みをしっかりと把握した結果、間違ったところの修正とか、プリント学習、そういうものを行っていきなさいということでした。しかし、調査に向けてトレーニングをするというようなことは全くしていません、というのが全ての学校の校長からの報告でした。以上です。

大部 蘭職務代理者 ありがとうございます。

この件についてはよろしいですか。(はい)

それでは、議案のほうに入りたいと思います。

大部 蘭職務代理者 議案第57号自治公民館建設費補助金交付要綱の一部改正についてを

上程します。

事務局の説明をお願いします。

脇村課長

議案第57号の自治公民館建設費補助金交付要綱の一部改正について提案をさせていただきます。

自治公民館建設費補助金交付要綱の一部改正について、教育委員会の同意を求めるものでございますが、補助金等の交付に関する規則の改正によりまして、補助金交付申請書に添付する書類の規定が規則第3条の第2項に改められております。要綱の第3条第1項中、見え消しの部分でございますけれども、第3条第3号を第3条第2項に改めて、公表の日から施行をするというものでございます。説明は以上であります。

大部 菌職務代理者 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑をお受けします。この件で何かありますか。(なし)

大丈夫ですか。

では、質疑がないようですので採択してよろしいでしょうか。(はい)

大部 菌職務代理者 それでは採択いたします。

議案第57号自治公民館建設費補助金交付要綱の一部改正については、原案のとおり採択することでご異議ありませんか。(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案57号は承認されました。

大部 菌職務代理者 続きまして、議案第58号小林市教育委員会が管理する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部改正についてを上程いたします。事務局の説明をお願いいたします。

山下部長

それでは、議案第58号小林市教育委員会が管理する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部改正について説明いたします。

この規則の中の第7条中「総務部長」を「総合政策部長」に改めるという改正でございます。

小林市指定管理者選定委員会規則というものが、小林市に市が規則を定めているんですけれども、この中で「(組織)第2条委員会は、総合政策部長、企画課長」というふうになっております。ここの政策部長が以前は総務部長ということで、平成25年4月に組織改編によって総合政策部長に変更されておりました。実は、この時点で小林市教育委員会が管理する指定管

理の手續等による規則も、一緒に変更をしないとイケなかったんですけども、変更されておりました。第7条の3行目ですが、この中に「総務部長」という言葉が出てきます。この「総務部長」を市の規則に伴いまして「総合政策部長」というふうに改めないといけないということが今回判りましたので、この規則を改正するという事で同意を求めるものであります。よろしくお願ひします。

大部 菌職務代理者 ありがとうございます。説明が終わりました。

これより質疑をお受けします。この件で何かありますか。(なし)  
質疑がないようですので、採択してよろしいでしょうか。(はい)  
それでは、採択いたします。

議案第58号小林市教育委員会が管理する公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する規則の一部改正については、原案のとおり採択することでご異議ありませんか。(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって議案第58号は承認されました。

大部 菌職務代理者 続きまして、議案第59号平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に点検及び評価についてを上程いたします。

事務局の説明をお願いします。

野口 調整職員 別冊の「平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況に点検及び評価報告書(案)」ということで案をつくっております。

まず(1)の①、教育委員会会議の開催回数ですけれども、これは評価としても一番最上位に丸をつけてありますが、26年度の実績としまして、定例会が毎月12回ですね。それから臨時会として3回行いました。教職員の人事案件ですとか、教科書採択関係ですね、そういったところで3回行っております。報告としましては15件、議案としましては69件ございまして、議案については69件全てをご承認いただいたということになっております。

それから、2番目ですが、(2)の①、教育委員会のこの定例会の傍聴状況ですけれども、例年、ここは傍聴がないというような状況があったんですが、昨年度は7月に夜間開催を行った際に3名の傍聴があったという結果でございます。本来、広報等を広くして、あらかじめ議案内容等、審議内

容等も告知して、来ていただくということが望ましいと思うんですが、なかなかそこにまだちょっと努力が足りないというふうには考えております。それから、教育委員会が管理・執行する事務ということで、まず（１）ですが、教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関するということということで、小林市教育基本方針並びに教育施策というものが１つ。それから、小林市教育推進プラン、これらを策定いたしまして、また、昨年度、中屋敷教育長になりまして「０歳から１００歳までの小林教育」とした方針も新たに打ち出しているというところでございます。

それから、（２）の規定の制定または改廃に関するということということで、これは実績ということですが、２６年度は、２７年度施行ということで、地方教育行政の改正がありました。地教行法の改正がございまして、新制度、新教育長の設置ですとか、そういった関連の改正がありました。条例としては４本、規則としては１０本、要綱として１０本、規定が１本ですね。関連の制定・改廃を行なったところです。

それから、子どもいじめ防止基本方針ですね。小林市子どもいじめ防止基本方針を定めまして、西諸地区で２市１町で、西諸地区いじめ問題対策専門家委員会共同設置規約及び関連条例の一部改正等を行いまして、西諸地区全体でいじめ問題に対する体制が、整備されていると。専門家委員会も昨年から開催をされているということになっております。

続きまして、（３）ですけれども、教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案の決定に関するということということで、各定例議会前に、議会に上程する議案等の審議を行っていただきまして、承認いただいて、議会に提案をさせていただいているということでございます。６月議会に対しては５月の第７回定例会、９月定例会に対しましては８月の１１回目の定例会で、２５年度決算ですとか９月補正予算案等々について審議いただいております。それから１２月議会に対しては１１月の１４回目の定例会、３月議会については年が明けて２月の第２回定例会の中で、それぞれ補正予算等の審議を行っていただいているということになっております。

それから、（９）教科用図書の採択に関するということということで、昨年度は臨時会を開催いたしまして、西諸地区の採択協議会の答申を受けて、第１０

回臨時会ということで、7月に小学校の教科用図書の採択をしていただいております。

それから、これは一つ大きな成果だと思うのは、(10)番ですが、文化財関係についてですね。二原遺跡を市指定から県の指定として格上げをすることができたということが挙げられるかと思います。

それと、最後ですが、この点検評価に関しまして、平成20年度からこの今のやり方で例年継続して行ってきましたが、今後、この内容をご承認いただいた後に、12月議会で報告をいたしまして、ホームページでも公表していくということをご確認いただきたいというふうに考えております。

最後に、総合評価ということで書いてあるんですが、4行目から、平成26年度の教育委員会活動は、議案の議決、報告事項等及び事業や課題等を審議する毎月の委員会のほかに、学校との連携を密にするため、教育委員会学校訪問を実施いたしました。これは、例年も行っているところですが、それと、またということで、いじめ問題等に素早く対応し、主体的に取り組みを行えるよういじめ問題の対策専門家委員会を設置し西諸地域での連携強化を図りましたというようなことで載せてあるところです。説明としては、かいつまんでになりましたが、以上でございます。

大部 菌職務代理人 ありがとうございます。

説明が終わりました。

これより質疑をお受けします。この件で何かありますか。

中屋敷 教育長 さっき主幹も言いましたけれども、傍聴の件は、決して私たちも閉鎖的にやっているつもりはないんですけども、やっぱり傍聴が増えるように、何らかの方法がとれないかとは思っているんですけども。夜間にしたり、場所を変えたり、いろいろな手は打っているんですけども、現実的にはいい方策が見つからないということなんですね。だから、いいアイデアがあればというふうに、今思って発言したところだったんですけども。

大部 菌職務代理人 なるほどですね。

野口 調整職員 その件についてなんですが、毎年教育委員会活動の調査というのが国のほ

うからありまして、その中に、項目として、例えば週末、土日に定例会をしていますか、とかあるんですけれども。夜間とか、場所を変えてとか、そういう取り組みをしていますか、ということがあります。広報をあらかじめ、例えば、来月はどこどこで何時からこういった内容の審議をしますよ、ということが、なかなか出しにくいというか。しかし、そういう計画的な運営をしないといけないと思うんですけれども。でも、それをしないと、幾ら場所と時間を工夫しても、そこが伝わらないと思うんですね。それで、そこが非常に今悩みの大きいところで、そういう調査があっても、そういう活動、やり方も、とは思うんですが、一方では、委員さん方のご負担も増えるかなという心配もあったりして、ちょっと悩んでいるところでもあります。

大部菌職務代理者 そうですね。時間とか、その開催場所を変えるだけじゃなくて、例えば教育委員会を傍聴できるんだと、そういうことを知らない方もたくさんいると思うんですけれども。PTAの方々にこういうのがあるんですよって、傍聴していいですよという形で周知すると、ちょっとたくさん来るかなという気はするんですが。多分知らないと思うんですけれども。どうなんですか、大角さん。

大角委員 私もやっと2年目で、自分の学校の保護者は、私が教育委員もしているんだって、というそんな感じですよ。だからといって何をしているの、といたら、ああ、運動会に行ったりするのね、という感じではないでしょうか。

教育委員会を含む、教育委員についても、皆さん、あまり周知されていないのではないかと思います。だから、あちこち出席するのねとは言われるけれども、詳しくは知らない方が、ほとんどだと思います。

大部菌職務代理者 だから、傍聴の方が来ないのですかね。

山中委員 まず、今度開催される教育委員会とPTAと語る会、それで呼びかけてみてはどうでしょう。あとは、どこでやっているのかとか、例えば立看板を、講演会があったら立看板が掲げられておりますが、ああいったふうに、この公民館の入り口とか、外に。そこの玄関でもいいと思うんですけれども、ちょっと道路際に、今やってますよという掲示を何回かしてみても

もいいんじゃないかなと思います。

大部 薫職務代理者 興味を持った方が、ちょっと、じゃ、見に行ってみようというふうになるといいですね。

山中委員 同時に、館内の案内もちょっとしないとわからないですね。

大部 薫職務代理者 やっぱ平日だと来れないじゃないかということもあるでしょうから、そういうときは、もう夜間とか休日に開催することも、また考えていくといいかもしれないですね。

山中委員 そうですね。

野口 調整職員 教科書とか何かそういった興味を引くような話題があるときには、呼ばなくても来る可能性もあるかなと思うんですけども。または、特定の時期に設定をあらかじめ示しておいて、それを大々的に、周知するとかですね。そういうキャンペーン的なやり方というのも一つの手かなと思います。

大部 薫職務代理者 あ、そうですね。またそれもいい考えですね。

野口 調整職員 あらかじめ、テーマを選定して、それも合わせて周知したほうがいいのかと思っています。

大部 薫職務代理者 そうですね。

中屋敷 教育長 内容によっては、デリケートなものもあり、傍聴の中で審議できないものもあります。そこは非公開となって、しばらく外でお待ちくださいということになりますね。

そんな話になってくるので、難しい部分もあるんですよ。

大部 薫職務代理者 今後ですね。今アイデアが出ましたので、また検討しましょう。

それでは、ほかに何かこの件でありますか。(なし)

ないですか。(はい)

質疑がないようですので、採択してよろしいでしょうか。(はい)

それでは、採択いたします。

議案第59号平成26年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価については、原案のとおり採択することでご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、議案第59号は承認されました。

大部 菌職務代理者　それでは、8の次回開催予定ですが、平成27年11月26日木曜日、午後3時から中央公民館2階集会室となっておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかになければ閉会してよろしいでしょうか。(はい)

それでは、閉会宣言いたします。平成27年第12回小林市教育委員会定例会については全てを終了いたしました。本日、これで閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会　　16:40

委員長

---

委員長職務代理者

---

委員

---

委員

---

教育長

---

調整職員

---